

# 風しん対策に関する情報提供について

標記の件について、健康保険組合連合会から情報提供がございましたのでお知らせいたします。

現在、風しんの届出数が例年と比較して増加しており、2008年全数届出開始以降では、2018年は2013年に次いで2番目に多く（2017年1年間（93人）の29倍、2017年第1週～50週（87人）の31倍と）なっており、風しんの感染拡大防止のために速やかに対応することが重要とされております。

風しんウイルスの感染経路は飛沫感染で、非常に感染力が強く、妊娠中の女性が感染すると出生児に先天性風しん症候群（CRS）が出現する可能性が高くなります。

国は、風しんの届出数増加への対応として、すでに「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき対策を講じておりますが、現在予防接種法に基づき1歳児及び小学校入学前の子に対し行われている予防接種（定期接種）及び妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査の助成に加えて、感染拡大防止のため、以下の追加的対策の詳細について検討しているところです。

## 1. 国が追加対策を検討している内容

### （1）抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の実施

1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性（現在39歳から56歳の男性）については、これまでの予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低いため、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、全国で原則無料で定期接種を実施。また、ワクチンの効率的な活用のため、前述の者に対し、まずは抗体検査を受けてもらうこととし（全国で原則無料で実施）、抗体検査を実施して十分な量の風しんの抗体がなかった方に対し、ワクチンの定期接種を行う。

### （2）補正予算の編成等により、抗体検査事業に対する補助の拡充。（全国で原則無料で実施）

### （3）健診の機会に抗体検査を受けられるようにすることや、夜間・休日の抗体検査・予防接種の実施に向け体制の整備。

## 2. 実施期間

2019年（平成31年）から2022年3月31日までの約3年間かけて集中的に取り組む予定です。

なお、実施内容・実施時期・実施スキームについては、現在検討中です。国の風しん対策の詳細につきましては、決まり次第当組合ホームページ等でご案内させていただきます。

## 3. 風しんに関する厚生労働省のホームページアドレス

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/)